

第5回徳島県公立高等学校の在り方検討会議 会議録

I 日 時 令和8年4月23日（木）午後1時30分から午後3時30分まで

II 場 所 県庁10階大会議室

III 出席者 委員16名中12名出席（欠席4名）

（委員）

佐古秀一会長、金西計英副会長、赤松梨江子委員、岩本悠委員、蔭西義輝委員、
木屋村浩章委員、住村早紀委員、滝川尚委員、田村康治委員、納田明豊委員、
森田眞麻委員、正木美智子委員

（県）

教育改革統括監、教育創生課長ほか

IV 次 第

1. 開会

2. 委員紹介

3. 報告

2040年に向けた高等学校教育改革について

4. 議題

（1）地域の拠点校について

（2）全国募集の在り方について

5. 閉会

<配付資料>

資料1 2040年に向けた高等学校教育改革について

資料2 高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）【概要】

～2040年に向けた「N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクール構想」～

資料3 高校教育特色化・魅力化推進スタートアップ事業

資料4 第4回徳島県公立高等学校の在り方検討会議の概要

資料5 第5回在り方検討会議の論点について

V 会議録

(開会)

<佐古会長>

それでは、第5回「徳島県公立高等学校の在り方検討会議」を開会し、議事に入らせていただきます。委員の皆様におかれましては、本日はご多忙の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日の議題は2点ございますが、具体的な審議に入ります前に、まずは報告事項といたしまして「2040年に向けた高等学校教育改革について」、事務局より説明をお願いいたします。

(報告 2040年に向けた高等学校教育改革について)

事務局より、「資料1」～「資料3」を説明

<佐古会長>

ありがとうございました。ただいま事務局より、主に国の施策の概要、ならびに本県の準備状況等について報告がございました。

本件につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

<岩本委員>

ご説明ありがとうございます。1点質問がございます。

資料1の「1 国の動き」の(4)において、都道府県による「高等学校教育改革実行計画」の策定を今年度中に行う旨が記載されております。この「実行計画の策定」と、本「在り方検討会議」との関係性について伺います。

本会議において計画の素案から議論を行い、最終的に教育委員会や知事へ提言するような位置づけとなるのでしょうか。あるいは、事務局で作成された素案に対し、本会議において意見聴取を行うといった形となるのでしょうか。両者の関係性についてご教示ください。

<事務局>

ご質問ありがとうございます。現時点において明確に決定されたものはございませんが、私どもの現在の想定を申し上げます。

本「公立高等学校の在り方検討会議」は、2040年を見据えた本県の高校教育の在り方をご議論いただく場です。昨年度から今年度にかけて行われている当会議での議論は、内容・期間ともに、国の「高等学校教育改革実行計画」の趣旨とまさに軌を一にするものでございます。

したがって、委員の皆様には計画の素案そのものの作成をお願いするのではなく、本会議で頂戴したご意見を十分に踏まえ、事務局において実行計画へと反映させていく方針でございます。また、計画の策定過程におきましては、必要に応じてその内容を本会議にてご確認いただく機会を設けたいと考えております。

<岩本委員>

分かりました。

せっかく本検討会議という議論の場が設けられておりますので、ぜひこの場を有効にご活用いただき、より充実した実行計画の策定を進めていただけることを期待しております。

<佐古会長>

よろしいですか。他に何かございましたらどうぞ。

<赤松委員>

ご説明ありがとうございました。国において非常に大きな動きが始まっており、我々も気を引き締めて対応しなければならないと改めて痛感いたしました。

さて、資料1の「申請スケジュール」によりますと、国への申請締切が令和8年5月15日とされております。5月といえばもう目前に迫っておりますが、本県における現在の準備の進捗状況はどのようになっておりますでしょうか。お答えいただける範囲でご回答いただけますと幸いです。

<事務局>

ご質問ありがとうございます。ご指摘の通り、5月15日の締切まで残された時間は極めて限られております。

現在の進捗といたしましては、既に申請・選定の対象となる候補校の絞り込みを行っており、最終的な調整ならびに具体的な申請内容の精査を進めている段階でございます。タイトな日程ではございますが、期限内の申請に向けて鋭意作業を進めている状況です。

<佐古会長>

他にご質問等よろしいでしょうか。

それでは、報告事項はここまでとし、これより議題に入らせていただきます。

議題の1点目は「地域の拠点校について」でございます。

前回の会議におきましては、私の進行の不利もあり、配付資料に少し誤解を招くような記載がございましたため、当該資料を一旦取り下げさせていただきました。本日は改めて、この「地域の拠点校」についてご議論いただきたいと存じます。

議論に先立ちまして、お手元の「参考資料3」をご覧ください。こちらは、本年2月に皆様のご確認を経て作成いたしました本検討会議の「1次取りまとめ」でございます。

この3ページに「教育の質を維持・向上させる学校規模や配置」という項目があり、地域の拠点校に関する記載がございますので、ここで内容を振り返らせていただきます。

まず、③「地域における拠点校の創出と目的の明確化」についてです。

県西部および南部に、教育の質を担保する拠点校を優先的に設置し、多様な人間関係の中で切磋琢磨できる4～5学級程度の規模維持を目指すことが望ましいとしております。

また、拠点校の狙いを明確にし、地域の実情に応じた柔軟な形態を検討した上で、設置場所を優先的に検討することとしております。

続いて、④「拠点校整備の優先と多様な学びの選択肢の確保」についてです。

1点目として、公平性の観点から県西部・南部での拠点校整備を優先し、ICT環境や施設・設備の充実を先行させることが期待されます。

2点目として、拠点校と小規模校をセットで捉え、オンラインの活用や教育活動の共同実施を通じて、多様な学びの選択肢を確保する必要があります。

3点目として、小規模校においても独自の特色を持たせ、拠点校とは異なる魅力を発揮できる教育体制を構築することが望ましいとしております。

これらが、本検討会議の意見として一旦取りまとめた内容でございます。

本日はこれらの内容を踏まえ、特に県西部および南部における拠点校の整備について、委員の皆様から「このような観点で整備すべきではないか」といったご意見を頂戴したいと考えております。

それでは、事務局からの説明をお願いいたします。

(議題(1) 地域の拠点校について)

事務局より、「資料4」、「資料5」を説明

<佐古会長>

ただいま、事務局より資料の説明がございました。

これを踏まえまして、県西部および南部において「拠点校」を整備するにあたり、備えるべき具体的な条件、あるいはその学校において特に注力すべき教育内容などにつきまして、委員の皆様からご意見を賜りたいと存じます。

どなたからでも結構ですので、ご発言をお願いいたします。

<蔭西委員>

徳島経済研究所の蔭西です。推計の前提条件について、1点ご質問いたします。

「参考資料4」の地図に示されている「将来予測」の算出根拠についてです。資料には令和5年度から7年度の各地域からの各高校への合格者数、および中学3年生の生徒数の推移をもとに推計した旨が記載されております。

確認ですが、この推計には、国勢調査や国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が公表している一般的な将来推計人口のデータは加味されているのでしょうか。

<事務局>

ご質問にお答えいたします。国勢調査等の公的な統計データも活用して推計を行っております。今回の15年後の予測につきましては、対象となる子どもたちが既に誕生しており、実数として把握可能な状況でございます。したがって、今後の出生数の予測に基づく推計ではなく、

すでに生まれている子どもたちの数をベースとし、そこに現在の進学・通学傾向を当てはめる形で将来の数値を算出しております。

< 蔭西委員 >

事務局の推計手法を伺い、極めて実態に即した数字であると理解いたしました。なぜこのような確認をさせていただいたかと申しますと、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計値は、過去数十年の実績を見ると実際よりも甘く推移する傾向があり、それをそのまま用いては説得力に欠けると考えたためです。

現在、私が所属する徳島経済研究所では四国の4シンクタンクおよび四国経済連合会との共同で、2060年を見据えた将来予測を行っております。過去の人口流出の実績・トレンドに基づいたやや厳しめの試算によりますと、2060年の徳島県の人口は現在のほぼ半減となります。県南部や県西部はさらに急減し、人口を維持できるのは北島町や藍住町程度、徳島市であっても2～3割減少するという非常に厳しい予測となっております。

したがって、拠点校の在り方を議論するにあたっては、希望的観測に基づくのではなく、今後5年、10年先に検討するときには今よりもさらに厳しい現実が到来することを前提とし、最終的な判断を下す必要があるというのが1点目です。

2点目は、教育の中身についてです。

国は現在、理系人材やエッセンシャルワーカーの不足への対応など、N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクール構想といった施策を強力に打ち出しています。急速な人口減少と世界情勢を鑑みれば、国力維持のための必然的な国策と言えます。

本県においても、これに対応するため、文系・理系の在り方を含めた教育内容の見直しが必要不可欠です。単に「進学目的の普通科の拠点校を作る」といった議論に留まってはなりません。理系人材のみならず、農業、工業、商業、林業、そして医療系といった、これからの社会を支える専門人材をいかに育成していくのか、その明確なビジョンを拠点校の構想に組み込むべきです。

1次取りまとめを拝見しますと、学校の規模に関する議論が先行している印象を受けます。今後は規模のみならず、教育の中身についても一定の方針を打ち出すべきであると考えます。

< 佐古会長 >

ありがとうございます。大変貴重なご意見を承りました。

他にご意見はございますでしょうか。

< 田村委員 >

小学校の田村でございます。

「参考資料4」のデータ、ならびにただいまの蔭西委員のご意見を伺い、今後の本県の高校教育において、やはり県西部および南部を中心とした「拠点校」の整備を進めていく必要性を強く感じております。

その上で、拠点校の設置に向けた重要な条件として一点申し上げます。

設置エリアの決定にあたりましては、生徒が過度な長距離通学を強いられることのないよう、十分な配慮が不可欠です。子どもたちの現実的な通学距離や通学時間をしっかりと踏まえた上で、拠点校の配置をご検討いただきたいと存じます。

<佐古会長>

承知いたしました。通学アクセスの問題は重要な視点ですね。

他にご意見はいかがでしょうか。

<納田委員>

専門性の担保という観点から、企業経営者の立場で発言させていただきます。

私は畜産業を営んでおりますが、現在、人材確保の対象は県外の農業大学等に目を向けざるを得ない状況にあります。実際に鹿児島県へ赴いた際にも、「地元で育成した人材は他県には流出させない」というほど、地域を挙げて人材確保が進められている実態を目の当たりにしました。

翻って本県を考えると、先ほどの蔭西委員からもご指摘があった通り、農業、林業、医療など、地域を支える多様な産業分野の企業が存在します。今後の高校教育においては、こうした地元企業に積極的に関わっていただき、地域産業と連携した「特色ある学び」を展開していくことが不可欠であると確信しております。

したがって、拠点校の設置エリアを検討するにあたっては、企業が関わりやすい地域であるかという点も、判断材料の1つになるのではないのでしょうか。

また、生徒の通学環境についても付言いたします。昨今、学生寮の不足がニュース等で取り上げられておりますが、これを補う交通アクセスの利便性を考慮すれば、JRの駅に近いエリアであるかという点も判断材料になり得ると考えますが、いかがでしょうか。

<佐古会長>

ありがとうございます。ただいま、通学アクセスに関するご意見が出されましたが、この点につきまして、他の委員の皆様はいかがお考えでしょうか。

<住村委員>

PTA 連合会の住村でございます。直近で息子の高校受検を経験したばかりの保護者の立場から、現場の率直な実感をお伝えいたします。

息子は普通科へ進学いたしました。進路面談の折に「市内の高校は難しいかもしれない」と言われ、市外の学校を検討したことがございました。その際、真っ先に壁として感じたのがやはり交通アクセスの問題であり、これは周囲の保護者も同様に抱えている共通事項です。

また、今年本県に新設された私立の通信制高校であるマーキュリー国際高校のホームページを拝見いたしました。個性を重んじ、これからの時代を見据えた教育内容やオンラインの活

用など、率直に申し上げて非常に魅力的であると感じました。

もちろん従来のアナログな対面教育も重要ですが、デジタル化が加速する中では、公立高校においてもオンライン授業の積極的な導入が不可欠ではないでしょうか。例えば、県西部や南部に拠点校を整備し、その施設を活用しながら、徳島市内の高校の優れた授業をオンラインで受講できるようなインフラを整えれば、県内全域に質の高い教育が行き渡るのではないかと考えます。

実際に息子の世代を見ましても、従来の公立や私立ではなく、N高等学校のような通信制の学校へ進学する子どもが少なからず存在します。

そこで、県教育委員会にお伺いいたします。通信制高校へ進学した生徒の数や動向について、把握されておりますでしょうか。

<事務局>

ご質問にお答えいたします。通信制高校に関する議論につきましては、続く議題2におきまして皆様からご意見を賜りたいと考えておりましたが、本県の現状データにつきましては、お手元の「参考資料5」をご参照ください。

当該資料の表面には「県外から本県へ入学した進学者数」を、裏面には「本県から県外へ流出した生徒数」を記載しております。そして、裏面の右側に示しておりますのが、ご質問にあった「県内外の通信制高校への進学者数」の推移でございます。データからも明らかなように、通信制を選択する生徒数は近年増加傾向でございます。

通信制高校の場合、県内外の振り分けは難しく、本校の所在地によって区分していると思いますが、本資料においては、総数を掲載させていただいております。

<住村委員>

ご説明ありがとうございます。もう一点、先ほどの納田委員のご発言に賛同する立場から意見を述べさせていただきます。

これからの社会において理系人材の育成が重要であることは承知しておりますが、同時に、地域に不可欠な農業分野や、私自身の専門分野でもある美容など、早い段階から手に職をつけるための教育も重要であると考えております。

たとえ対象となる生徒の人数が少なかったとしても、こうした専門的なスキルを身につけられる環境を整え、その分野の魅力化を図っていく視点が欠かせません。先ほどの納田委員が指摘された「地域産業と連携した特色ある学び」という方向性は素晴らしいと思いますので、ぜひこうした要素もご検討いただきますようお願いいたします。

<佐古会長>

ありがとうございます。いかがでしょうか。どうぞ。

<赤松委員>

拠点校の設置エリアの考え方について意見を申し上げます。

先ほどの2040年や2060年の厳しい社会人口動態の予測を伺い、私たちは現状の想定をはるかに超えるシビアな条件のもとで、エリア設定を検討しなければならないと痛感いたしました。

現在、私たちは当然のように徳島県という地域の枠組みの中で公立高校の配置を議論しております。しかし、例えば県西部において、拠点校が極端に東側に配置された場合、西部に住む生徒にとっては遠方の県内の拠点校へ通うよりも、県境を越えて香川県の高校へ通う方が近いという状況が生じ得ます。

すなわち、県域という枠組みで考えていても、子どもたちにとっては通信制高校や県外の公立高校への進学が、ごく自然な選択肢として浮上してくるということです。拠点校のエリアや立地を決定するにあたっては、こうした県外等への生徒の流出が確実に起こり得るという現実を、私たち自身がしっかりと覚悟して議論を進める必要があると考えております。

<佐古会長>

ありがとうございます。人口減少が急激に進行する中においては、ご指摘のような事態も、十分に起こり得る現実であると重く受け止めております。

さて、他にご意見はいかがでしょうか。ここまで主に通学アクセスの問題や地域産業に密着した教育についてのご発言を頂戴いたしました。

この他に、拠点校が打ち出すべき教育の特色や、拠点校として備えるべき条件などにつきまして、お気づきの点がございましたらお願いいたします。

<木屋村委員>

先ほど振り返りました「1次取りまとめ」の中に、「切磋琢磨できる4～5学級程度の規模の維持を目指す」との記載がございましたが、その観点も踏まえつつ、拠点校のあるべき姿について意見を申し上げます。

高校に入学してくる多感な時期の生徒たちの中には、大きな夢や希望を持ち、高い進路目標を掲げる子どもたちもおります。拠点校とは、そうした子どもたちが抱いた高い目標の達成を支援する役割を果たせる学校であるべきだと考えます。拠点校とそれ以外の学校で機能の整理・役割分担があるとするならば、拠点校はそのような役割を担うべきではないでしょうか。

そして、その役割を果たす体制を構築するためには、既存の各高校におけるこれまでの取組状況や現在の組織体制、蓄積されたノウハウなどを十分に踏まえた上で、拠点校の選定を検討することが重要です。

全くゼロから新しい学校を作り上げるのは難しいので、既にノウハウを有している既存校の資源を最大限に活かすという視点が不可欠であると考えております。

<佐古会長>

ありがとうございます。既存校のこれまでの実績や蓄積されたノウハウを勘案して拠点校を検討すべき、というご趣旨かと存じます。

ただいまのご意見も含めまして、他にお気づきの点はございますでしょうか。

<滝川委員>

中学校の滝川でございます。

N-E.X.T. (ネクスト) ハイスクール構想に関する「資料2」の裏面を拝見しますと、「高校改革のための基金を都道府県に造成し、パイロットケースとして先導的な学びを構築する高校を創設」との記載がございます。生徒数の減少など厳しい条件のもとではありますが、これからの時代に求められる育成すべき子どもの姿が明確に示されております。

改革先導拠点につきましては、在り方検討会議においてこれまで議論・検討されてきた方向性を十分に踏まえ、総合的な観点から選定していくことが重要であると考えます。

<佐古会長>

なるほど、承知いたしました。

ただいま求められる子どもの姿について言及がございましたが、滝川委員の方でお考えはありますでしょうか。

<滝川委員>

具体的に育成すべき生徒像をイメージするにあたっては、資料に示された類型を参照するのが妥当であると考えます。

例えば、アドバンスト・エッセンシャルワーカーや理系人材の育成という明確な方向性が示されております。こうした方針を念頭に置き、それらを具現化していく視点が重要ではないでしょうか。

<佐古会長>

ありがとうございます。

拠点校を設置する際の視点や、備えるべき条件につきまして、多角的なご意見を頂戴しております。この点に関しまして、さらに他のお立場からのご意見はございませんでしょうか。

<蔭西委員>

先ほどの木屋村委員のご発言に関連して、一点伺いたいことがございます。

少々極論になるかもしれませんが、拠点校を整備するにあたり、例えば高い進路目標を掲げる特進的なクラスと実業的な専門学科を同一校内に併存させることは可能でしょうか。本県では徳島科学技術高校がそれに近い形態をとっているかと存じますが、拠点校においてもそのような総合的な機能を持たせることが選択肢になり得るのか、そのあたりの考え方を整理してお

く必要があると感じております。

拠点校と聞くと、どうしても進学校というイメージになりがちですが、私は多様な学びが共存する総合的な形態が望ましいのではないかと考えております。

事実、関東や関西の有力な私立校の事例を見ますと、スポーツで全国レベルの成果を出しつつ、一方で東大をはじめとする最難関大学への進学実績も両立させている学校が数多く存在します。このように、一見異なるベクトルの教育を一つの学校の中で高いレベルで両立させることは、決して不可能ではないはずです。

こうした総合的な拠点校というモデルが、本県において制度的・運用的に難しいのかどうかを含め、一度その可能性について検討しておくべきではないでしょうか。

<佐古会長>

ただいまの論点につきまして、皆様はどのようにお考えでしょうか。

拠点校の在り方として、多様な目的を内包した総合的な学校を設置するという方向性と、特定分野において高い専門性を発揮する、いわば尖った機能を備えた学校を整備するという方向性の二通りが考えられます。

この両者の考え方について、本県の実情に照らし、どのような姿が望ましいとお考えでしょうか。特に、先ほど既存校のノウハウの活用について言及された木屋村委員、ただいまの蔭西委員からの進学と実業の併存というご提案を受けて、どのようにお考えか、お聞かせいただけますでしょうか。

<木屋村委員>

的確な回答になるのかは分かりませんが、全国の校長会等で得た情報に基づき、述べさせていただきます。

現在、全国的に学校再編が課題となっており、普通科と専門学科を統合した形態についても議論されますが、他県の事例では、専門学科同士、例えば農業と工業などの統合であっても、カリキュラムの抜本的な相違から、その調整には相当な労力と準備期間を伴うと伺っております。

蔭西委員のご意見である高度な進学を目指す教育課程と専門学科の教育課程を併存させる場合、両者のカリキュラムはさらに大きく異なります。具体的な例を挙げれば、学科によって生徒の放課時間が異なるといった、学校運営上の細かな不一致が多数生じます。

そのため、統合の初期段階においては、入学してきた生徒の戸惑いや、教職員の運営上の負担など、多方面にわたる細かな配慮が不可欠になるでしょう。

もっとも、そうした体制が時間をかけて地域に定着し、生徒側もそれぞれの目的意識を明確に持って入学してくるようになれば、長期的には一つの学校として調和し、機能していくことも考えられるかと思えます。

<佐古会長>

ありがとうございました。

本件につきまして、事務局側では現在、どのような構想をお持ちでしょうか。

拠点校の在り方として、特定の目的に特化したシャープな機能を追求するのか、あるいは多様な教育ニーズを一つのパッケージとして集約するのか。これまでの議論において、両方の視点が示されました。

現時点で明確に決定している事項はまだないかと存じますが、検討の方向性や、事務局としての現時点でのお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

<事務局>

事務局としての現時点での考え方を述べさせていただきます。

拠点校の在り方については、特化型と総合型の双方が検討の俎上に載るものと考えております。

今回の拠点校整備における目的は、生徒が居住地から通学可能な範囲において、自らの自己実現を図れる学校を構築することにあります。

そのためには、生徒同士が切磋琢磨でき、あるいは委員からご意見いただいた高い志を抱く生徒がその目標を達成できるような教育環境の整備が不可欠です。これは、広義には多様なニーズに応える多様性の確保であり、同時に、個々の目標に対してはシャープな支援体制を提供することでもあると捉えております。

昨年度からの議論の流れを補足いたしますと、本県では普通科における学区撤廃という大きな転換期にあります。まずは普通科において、生徒が希望する進路を確実に実現できる環境を整えていくことが、現在の優先的な検討課題となっております。

<佐古会長>

ただいまの事務局の説明は、現状における現実的な見通しに基づいたものと受け止めております。

先ほど人口動態については、より厳しい予測を前提に考えるべきとのご指摘がありましたが、私自身もその通りだと感じております。しかしながら、将来の極めてシビアな状況を見通して、一気に高校改革を断行することは、現実的には非常に困難を伴うでしょう。

したがって、事務局が述べたように、まずは第一段階として、当面の間、ある程度の現実的な範囲内で拠点校の整備を進めていくべきではないでしょうか。おそらく、この改革は一度きりで完結するものではありません。社会状況のさらなる変化に伴い、5年、10年先には、赤松委員が言及された県外校との関係性までも視野に入れた、より抜本的な再編を検討せざるを得ない段階が訪れるかもしれません。

まずは着実な一步を踏み出し、将来のさらなる再編も見据えながら、段階的に議論を進めていくという考え方が妥当ではないかと存じます。

他にいかがでしょうか。

<岩本委員>

ありがとうございます。議論を伺う中で、拠点校整備の意義が次第に分かってきました。

まず、拠点校整備の真の狙いをより明確に示す必要があると感じています。このまま対策を講じなければどのような課題が生じるのか、拠点校がない未来はどうなるのか。この点をはっきりと打ち出さなければ、社会的な納得感は得られません。

お手元の配置図を見ましても、現状のままでは1～2学級規模の小規模な普通科が各地に点在する状態となります。こうした状況を放置すれば、高い進路目標を持つ生徒は「徳島市内に行かなければ希望を叶えられない」と考え、地域からの流出が加速してしまいます。地域内に一定の規模感を持った拠点校を設けることで、「市内に赴かずとも、地元で質の高い教育を受け、進路を実現できる」という安心感を提示することが、拠点校設置の大きな意義ではないでしょうか。

ただし、拠点を一箇所設ければすべてが解決するわけではありません。普通科の拠点だけでなく、農業や商業といった専門学科をどのように配置し、あるいは総合的に統合していくのか。例えば三好エリアのように複数の学校が点在する地域はどうするのかなど、全体の配置構想を練り上げる必要があります。

あわせて、将来的な視点として一点付け加えたいことがございます。

全国の小規模校で特色化・魅力化の成功事例を見ますと、1市町村1高校という状況下で、地域も地元の高校を本気で何とかしようとする主体的に取り組んでいるケースが少なくありません。

市町村から高校がなくなれば、地域に対しての多様な面でのインパクトはやはり大きいものがあります。

したがって、拠点校の整備を進める一方で、小規模であっても地域にとって精神的・文化的な支柱として人材育成の拠点となっている学校については、別途何らかの方策を考えていく必要があると考えております。

<佐古会長>

ありがとうございます。

ここまで拠点校を中心に議論を深めてまいりましたが、ただいま岩本委員から、拠点校以外の学校の在り方を今後どう検討すべきか、という視点が提示されました。

これまでの議論を整理しますと、徳島市内まで行かなくとも、生徒が無理のない通学範囲内で自らの進路希望を確実に実現できる場として、県西部・南部に少なくとも1校程度の拠点校を整備することが望ましい、という方向性が示されています。

しかし、拠点校の整備だけで、生徒たちの多様な進路希望や教育ニーズのすべてを充足できるわけではありません。

そこで、拠点校以外の学校を含め、県西部や県南部の高校教育全体をどのような構成で考えていくべきか、皆様のご意見を伺いたいと存じます。

先ほど地域との連携のしやすさという点も重要であるとのことでしたが、拠点校以外の学校について、ご意見はございますでしょうか。

<金西委員>

ありがとうございます。

先ほどの岩本委員のご説明の通り、地域から学校がなくなるということは、我々も重要な問題であると受け止めております。資料を拝見いたしますと、県西部における人口減少は私の想定を上回る速さで進行しており、20年先を見据えた際、そもそも拠点校という形態そのものを維持することすら困難になるのではないかという危機感を抱かざるを得ません。

拠点校を徳島市に近い場所に設置すれば、維持自体は容易かもしれませんが、それでは地域に拠点を置く本来の意味が失われてしまいます。今回の議論によって一時的に拠点校を整備できたとしても、それが10年も維持できないような状況に直面したときには、従来の普通科という枠組みを超えた多様な教育形態を導入してでも維持しなければならない時代が来るのだと確信しております。

特に強調したいのは、再編統合等によって一度地域から学校がなくなってしまうと、後になって再び必要性が生じても、それを復活させることは不可能であるということです。

将来的に拠点校の維持すら危ぶまれるような未来が予測されるのであれば、現在の地域の学校をある程度存続させておくことは、やむを得ない選択肢になり得るのではないのでしょうか。

拠点校の整備と地域の学校の存続、この両者のバランスについては、将来への影響を踏まえつつ、是非考えていただきたいと思います。

<佐古会長>

地域に存続する高等学校の重要性について、ご意見をいただきました。この点につきまして、他の委員の皆様からもご意見を伺いたいと存じます。

<正木委員>

私立高校も授業料無償化の対象となったことで、今後は私立高校への進学を希望する生徒がさらに増加するものと推察いたします。これまでは学費負担の観点から公立を選択していた層において、心理的な変化が生じるのは避けられません。

このような状況下で、あえて公立高校に子どもを通わせたいと保護者に考えてもらうためには、公立高校ならではの強みを生かした魅力を打ち出していく必要があります。

各校が備えるべき具体的な特色をしっかりと議論し、決定していくべきであると考えます。

<佐古会長>

ありがとうございます。

<木屋村委員>

議論の途中に失礼いたします。事務局から提示された「参考資料4」の数値の捉え方について、述べさせていただきます。

本資料では1学年あたりの学級数が黒丸数字で表記されておりますが、例えば「1」とある

場合、それは「40名以下の人数」を「1」と示していることとなります。実態としては、1学年にわずか10名程度しか在籍していないケースも想定されます。丸数字のみを見て判断すると、現場の状況を見誤る恐れがあります。

私は高等学校教育に携わる立場にありますが、子どもたちが多様な考え方に触れ、豊かな経験を積むことが大切という点からすれば、極端に少人数の環境では限界があると感じております。

教育による子どもたちの成長の観点で見たときには、やはり一定の人数がいる方が、小・中学校を経て高等学校へと進む中で、成長の度合いが圧倒的に異なると考えております。

<佐古会長>

ありがとうございます。

学校の規模そのものが、教育環境の質を決定づける不可欠な要素であるという、教育の本質に関わる重要なご指摘をいただいたものと存じます。

ただいまの点に関連して、あるいは別の視点から、さらにご意見のある方はおられませんでしょうか。どなたからでも結構ですので、よろしく願いいたします。

<赤松委員>

論点の2点目である拠点校以外の高校の在り方を含め、意見を申し上げます。

まず、検討の過程で便宜上、拠点校とそれ以外の学校という区分がなされておりますが、この分け方について、一考の余地があると感じております。その上で、拠点校以外の学校の在り方について具体的に述べさせていただきます。

拠点校であるか否かを問わず、全ての高校にとって、地元自治体や産業界との連携・協働は、もはやデフォルトとして備えるべき不可欠な要素です。これは徳島市内の大規模校であっても例外ではありません。

その前提に立った上で、拠点校に指定されない中で独自の魅力化を目指す学校にとっては、特にこの地域や産業界との連携・協働が必要であると強調したく存じます。

具体的な手法としては、国のグランドデザインにも示されている学校運営協議会の有効活用が挙げられます。現在、県内全ての公立高校がコミュニティ・スクールに移行しておりますが、実態としては、学校運営協議会が学校づくりに真の力を発揮できているとは言い難く、未だ改善の余地があると感じております。

文部科学省のCSマイスターという立場から述べさせていただきますと、学校運営協議会には法律に基づく3つの権限がございます。中でも学校運営方針の承認について重要なことは、校長が作成した方針の形式的な承認、その1点だけを見るのではなく、決定に至るまでのプロセスにおいて、地域住民や産業界といった学校を支える方々の意見やアイデアがどれほど反映され、熟議を重ねてきたかという点です。

「どのような生徒を育てたいか」「どのような学びを提供すべきか」を地域と共に語り合い、学校づくりの根幹にコミットするプロセスこそが、真の地域連携を生み出します。

高校は小・中学校に比べCSの導入が後発という事情もありますが、特に拠点校以外の学校においては、この学校版・在り方検討会議とも言える熟議を各校の協議会で実践し、地域と一体となった学校運営を推進すべきです。

以上のことから、地域との連携・協働は、今後の高校の在り方を考える上で極めて重要な柱であると考えます。

<佐古会長>

ありがとうございます。

<蔭西委員>

地域との連携について、私からも意見を申し上げます。

本県において地域と学校の連携が真に機能している主な事例は、神山町と海陽町の二例であると考えます。これらの自治体では、住民と行政が不退転の決意で予算を投じ、学校の振興に向けて文字通り必死の議論を重ねてきました。その結果として、神山での新たな教育の形や、海陽における県外からの積極的な生徒募集といった具体的な成果が生まれています。

一方で、その他の地域において、これに比肩するような主体的な動きが見受けられないことが、極めて深刻な問題であると考えております。本来、過疎化が進み、高校を擁する市町村であれば、存続に向けて住民運動が起きても然るべき事態です。しかし、現状は極めて静かであり、過去には、首長から「県立高校のことは県の専管事項である」といった発言がされたこともありました。

自治体間の取組の差は歴然としています。県はもはや現状をオブラートに包むべきではありません。生徒減少の実態というデータを隠さず提示し、各首長に対して「この現状をどう受け止め、どう動くのか」と、危機感を煽るほどに問いかけるべきです。自治体が真に立ち上がるか否かは最終的に地元の判断に委ねられるとしても、県として明確に伝える姿勢が必要です。

全てを県だけの問題として抱え込むのは、もはや時代に即しておりません。拠点校以外の学校をどのように維持・活性化させていくのか。自治体への踏み込んだ働きかけを行わなければ、本検討会議を設置した意義そのものが問われかねません。この点について、県に対して要望いたします。

<事務局>

ご意見ありがとうございます。

ただいま蔭西委員よりご指摘いただきました点につきまして、事務局として述べさせていただきます。

自治体が高校と一体となって高校の魅力化に取り組んでいる地域がある一方で、依然として十分な関与や主体的な動きに至っていない地域が存在することも事実でございます。

前回の在り方検討会議におきましても、再編等基準の一例として掲げていた市町村等による関与や、先ほど意見がございました地域唯一の学校の在り方についても検討し対応していき

いと考えております。

< 蔭西委員 >

本件は、教育委員会のみならず、県庁の全組織が一致団結して取り組むべき課題であると考えます。

当初より申し上げております通り、高校の在り方は地域の存立に直結する問題であり、これを教育委員会の専管事項として完結させるべきではありません。県庁が総力を挙げ、全庁一丸となって取り組むという覚悟が必要な事案であると認識しております。

教育をあたかも社会から独立した特別枠のように扱うこと自体が、現在の課題を招いている一因ではないでしょうか。産業界からも多様な反応や期待が寄せられるはずであり、それらを含めて地域全体で議論を深めるべきです。

学校が地域に根ざしている以上、教育行政の枠に留まることなく、全庁横断的な視点で実効性のある動きを見せるべきであると思います。

< 佐古会長 >

ありがとうございます。

委員の皆様も同様かと存じますが、本検討会議を重ねるにつれ、将来の徳島県における人口動態の厳しさや、それに伴う地域社会の変容に対し、我々の中では共通して危機感が高まってきたと感じております。本日いただいたご発言も、まさにその危機感の現れであると受け止めております。

つきましては、本会議の最終的な取りまとめにおいても、この深刻な現状認識を強く打ち出すべきであると考えております。このままでは立ち行かないという危機感を議論の前提に据え、広く発信していく必要があります。

今後の学校づくりの方向性につきましては、拠点校であるか否かを問わず、全ての学校が地域と共に歩み、地域と共に創り上げていくという姿勢を鮮明に打ち出すことが、我々の共通認識であると確信しております。

とりわけ、魅力化推進校においては、地域との連携はもちろんのこと、地域住民や自治体が学校を本気で支えるという覚悟と主体的な姿勢を示さない限り、今後の存続は困難であるということも、今後の検討における重要な指針としたいと考えております。

他にご意見はございませんでしょうか。

< 岩本委員 >

ただいまの会長のご意見に、強く賛同いたします。

全国の公立高校の事例を見ましても、危機感の希薄な自治体にある小規模校が苦境に立たされる一方で、活気に満ちている学校は、例外なく自治体側が強い危機感を持ち、本気で振興策を講じています。

現在、既に1市町村1高校となっている地域では、数字を見れば危急の事態であることは自

明であり、危機感を持ちやすい環境にあります。

しかし、私がこの配置図を拝見して最も懸念するのは、一つの市に二つの高校があるといった地域において、むしろ危機感が醸成されにくい構造になっている点です。

こうした地域では、「いずれ2校が一つに統合される程度で済むだろう」あるいは「他により人口の少ない地域があるのだから、自らの地域はまだ安全だ」といった感覚になりがちです。

県は、こうした地域の首長や関係者に対し、「2校が1校になるどころか、地域から高校そのものがなくなる可能性すらある」という現実を、より具体的かつ切実なメッセージとして伝えるべきではないでしょうか。

「うちはまだ大丈夫だ」という勘違いを排し、自らの地域こそが存立の危機に瀕しているという当事者意識を促すような働きかけをしないといけないと思います。

<納田委員>

先ほど市町村長との連携についてお話がありましたが、それと並行して、経済界・産業界の方々との連携も極めて重要であると考えます。

2040年、さらにはその先を見据えた際、深刻な労働力不足が予想されます。このままでは、徳島の子どもたちが県外に進学した後、地元で就職したくとも受け皿となる産業が維持できず、帰郷できないという事態を招きかねません。

地域の経済基盤を維持し、次代を担う人材を育成するためには、経済界に対し「どのような高校、どのような学びの場があればいいのか」といったヒアリングを行うべきです。その上で、産業界側からどのような具体的協力が得られるかまで議論を深めることができれば、最善の形と言えるのではないのでしょうか。

また、普通科におけるキャリア教育についても課題を感じております。

現在、普通科高校でも進学コースと就職コースに分かれている事例がありますが、就職を希望する場合、専門高校のような資格取得等の武器を持たずに社会へ出る生徒も少なくありません。専門教育を受けた生徒が必ずしもその道に進むとは限りませんが、少なくとも普通科において就職を選択する生徒たちが、卒業後に実社会で勝負できる専門性や技能を身につけられる仕組みが必要です。

教育委員会におかれましては、現在、普通科各校の進学率および就職率をどのように把握されているのでしょうか。

もし普通科であっても就職を選択する割合が高い学校があれば、実態に即した教育内容の最適化が必要になるでしょう。各校の進路実態を精査し、その状況に応じた教育を検討すべきであると考えます。

<佐古会長>

ご指摘の通りかと存じます。各校における進学率や就職率の推移につきましては、教育委員会において毎年詳細に調査・把握されております。

さて、引き続き拠点校の整備、および各校の魅力化推進等につきまして、ご意見はいかがで

しょうか。

<森田委員>

森田でございます。

私は本年3月まで高知県にて教職に就いておりました。徳島県内の状況については十分に把握できておりませんが、高知県の事例を共有させていただきます。

高知県では長らく学区制が撤廃されており、生徒は県内全域から志望校を自由に選択できる環境にあります。しかし、県の東西に長い地理的特性から通学の制約もあり、実態としては東西に一枚ずつ、主に大学進学への選択肢を保障する拠点校が設置されています。

興味深いのは、これら進学重視の拠点校が確立されたことで、周辺の学校が存立への危機感を抱き、各校がいかんにして生徒を確保すべきかと独自の特色づくりに注力し始めた点です。

具体例として、高知農業高校の事例が挙げられます。同校は進学志向の強い学校の近隣に位置しながら、食品ビジネス科などが地域の企業やコミュニティと極めて密接に連携しており、毎年ある程度の志願倍率を維持しています。

今回の議題である拠点校の整備によって、周辺校の統廃合などが懸念されるかもしれませんが、高知県の例が示すように、産業界や地元企業と密接に繋がる特色ある学校づくりを実現できれば、小規模であっても一定の志願者を確保し続けることは可能であると考えております。

<佐古会長>

ありがとうございます。高知県における貴重な事例をご提示いただきました。

さて、本日これまで頂戴した様々なご意見を総括させていただきます。

まず、県西部・南部における拠点校の整備についてですが、具体的な設置場所の議論はさておき、一般論としてアクセスの利便性が最重要であるという認識で一致したかと存じます。学区撤廃との関連で申しますと、徳島市内まで通学せずとも地元で十分に自らの進路を切り拓ける、そのような教育環境の構築が不可欠です。これを拠点校の定義といたします。

一方で、拠点校以外の学校については、それぞれの地域特性を生かした魅力化を推進することで、その存立を図っていくべきです。特に地域との連携においては、地域の支援を得ながら、地域との協働という姿勢で学校運営を推進していく方向性を示したいと思っております。

本検討会議は県民の皆様の関心も非常に高いと承知しております。本会としての取りまとめにあたっては、将来、徳島県から高校が消滅しかねないという危機感を共有できるようなメッセージ性を備えたものにしたいと考えております。

議題（1）については、以上といたしますが、よろしいでしょうか。

それでは、次の議題「（2）全国募集の在り方について」に移ります。まずは事務局より説明をお願いいたします。

（議題（2） 全国募集の在り方について）

事務局より、「資料5」を説明

<佐古会長>

続いて、県外から本県高校への進学を募る全国募集の在り方について検討を進めます。

本件については、大きく分けて二つの視点があるかと存じます。

第一に、県内生徒の進学機会を優先的に確保する観点から、県外からの受入れを一定程度制限、あるいは抑制すべきという慎重な立場です。これは、県外からの流入によって、地元の子どもの進学枠が圧迫されることへの懸念に基づくものです。

第二に、これまでの議論にもありました通り、本県高校の魅力さをさらに高め、県外からも選ばれる学校を目指して積極的に門戸を開くべきという、魅力化を推進する立場です。

皆様はどのようにお考えでしょうか。自由にご意見を頂戴したく存じます。

<赤松委員>

ありがとうございます。本題に入る前に、関連して一点確認させていただきたいことがございます。

配付資料を拝見しますと、県外の全日制高校や通信制高校を選択する生徒が増加傾向にあり、少子化が加速する中で、県内高校からの流出という事態が顕著になっていると感じております。

こうした中、本年度の入試状況を振り返りますと、従来の志願動向とは異なる、これまでにない変化が見受けられました。例年、定員を超過していた普通科高校が定員割れを起こす一方で、これまで定員割れで推移していた学校が定員を上回るなど、予測困難な動きが生じていたように推察いたします。

そこで質問なのですが、入試終了後、教育委員会や各学校において、本年度の志願動向の要因について何らかの総括や分析は行われているのでしょうか。

これは決して定員割れをした学校を責めるといった意図ではありません。なぜこうした動向が生じたのか、その背景にある生徒や保護者の意識変化を把握しておくことは、今後、県外からの募集を検討する上でも、極めて有益な情報になると考えた上での質問です。

教育委員会や学校現場において、なぜ今年、このような変化が起きたのかといった振り返りや議論がどの程度なされているのか。県民として疑問に思いましたので、ぜひ現状をお聞かせください。

<佐古会長>

本件につきましては、現場の関係者も同席されております。直接的な言及はしづらいかと思いますが、木屋村委員いかがでしょうか。

<木屋村委員>

報道機関の方からも同様の問いを投げかけられることがございますが、正直に申し上げまして、高校側といたしましても、その要因を測りかねているのが実情でございます。

高校は志願者を受け入れる立場として、中学3年生を対象とした体験入学や学校説明会を幾

度も重ねてまいりました。当日の参加状況や生徒たちの反応は極めて良好であり、確かな手応えを感じていたところです。

それだけに、良好な反応が最終的な志願結果に結びつかなかったことについては、むしろこちらが中学校に教えていただきたいという心境でございます。

<佐古会長>

中学校の現場に携わっておられる滝川委員、いかがでしょうか。

<滝川委員>

志願動向の要因については、各中学校ごとの事情や、学年全体としての傾向など、多岐にわたる要素が考えられます。

生徒たちは、前年度の出願倍率や合格状況といった情報に少なからず影響を受けつつ、自身の状況と照らし合わせながら検討を重ねています。中学校側からも適切な情報提供を行っておりますが、生徒一人一人がそれらの情報をどう受け止め、判断材料とするかは個々に委ねられております。

木屋村委員が言及された通り、例えば城東高校に対しても、多くの生徒が強い魅力を感じ、高い関心を示していたことは間違いありません。しかしながら、最終的に出願先を決定するのは生徒自身であります。

明確な要因はこれであると特定することは難しいというのが正直なところでございます。

<佐古会長>

教育委員会としての見解も伺いたいと存じます。本件に関しまして、事務局よりコメントをお願いいたします。

<事務局>

本年度の入試動向における明確な要因につきましては、現時点では言及することは難しく、諸般の要因が推察される段階でございます。

一点目には、生徒や保護者の価値観および進路選択が多様化していることが挙げられます。従来の枠組みに捉われない選択がなされており、過去の傾向とは異なる動きが顕在化しているものと認識しております。

二点目には、滝川委員からもご指摘がありました通り、入試における隔年現象の影響です。前年度の志願者数や倍率に対する反動が、本年度の動向に少なからず作用した可能性もございます。

以上の通り、単一の要因を特定するには至っておりませんが、一時的な事象として片付けるのではなく、中長期的な視点からこれらの動向を注視していきたいと考えております。

<赤松委員>

各委員ならびに事務局におかれましては、丁寧なご説明をいただき感謝申し上げます。

先ほどの質問は、特定の学校の成否を問う意図ではなく、現状の背景にある構造的な変化を確認するためのものであったことを、念のため申し添えます。

昨今、同様の志願動向の変化は全国的にも散見されると聞き及んでおります。これは、中学生が進路を選択する際、通信制高校や私立高校といった多様な選択肢がより一般的となり、生徒一人一人の価値観が真に多様化していることの証左に他ならないと考えます。

今後の高校教育、あるいは学校づくりの在り方を検討する上では、こうした価値観の変容を踏まえることが不可欠であると、改めて認識を深めた次第です。貴重な情報をいただき、ありがとうございました。

<佐古会長>

それでは、県外から本県高校への進学に関する諸課題につきまして、改めて皆様のご意見を承りたく存じます。いかがでしょうか。

<岩本委員>

ただいまの議論は、今後の施策を検討する上で重要な論点であると認識しております。

入試動向を注視し、改善を図る際の基盤となるのは、客観的なデータに他なりません。

具体的には、県内中学校からの進学動向の推移、県外への流出先、通信制課程への進学者数、さらには県外からの志願者がどの地域から来ているのかといった、詳細なデータが必要です。こうした具体的なデータがあつて初めて、実効性のある分析や、特定の中学校への聞き取りといった具体的な行動が可能となります。

今回提示されている県内・県外・通信制といった大まかな区分のみでは、次の一手を打つための分析としては不十分です。もう一段、二段踏み込んだ具体性がなければ、実際の施策には結びつきません。

一方で、各高校が個別にこれら膨大な情報を収集・集計することは、業務負担の観点からも困難です。したがって、県が主体となってデータを収集・整理し、各校が活用できる体制を構築すべきです。

もちろん、個人情報の保護には万全を期す必要がありますが、公表の是非はさておき、各校が自校の状況を分析し、対応策を講じられるような情報提供の措置を県に求めます。

全ての学校に一律の対応を強いる必要はありませんが、意欲のある学校が詳細な分析に基づき、効率的な生徒募集や効果的な周知活動を展開できるよう、データの利活用環境を整えるべきであると考えます。

<蔭西委員>

岩本委員の意見に賛同いたします。

各中学校における進路実績について、私立学校への進学者数を含め、詳細に調査しデータ化

しておくべきです。特定の中学校において、特定の進路へ生徒が集中して流出したといった事例も聞き及んでおり、実態の把握は必要です。

現在、全国的に私学無償化の影響が公立高校の志願動向に大きな変化をもたらしています。既に30以上の府県で公立高校が定員割れを起こしているとの報道もあり、本県においてもおそらく同様の傾向が強まることは必然と言わざるを得ません。

例えば、関西圏の私立大学への進学を志向する生徒であれば、県外の私立高校を選択する方が合理的であると判断するケースも増えるでしょう。こうした流出が定常化すれば、公立高校の存立そのものに関わります。

情報の公表の是非については慎重な議論を要しますが、少なくとも教育委員会や各学校が、どの地域から、どの学校へ生徒が動いているのかという詳細なデータを保有していなければ、今後の議論は立ち行きません。

まずはこの厳しい現状を正確に数値化して捉え、その上でどのような対策を講じるべきか検討すべきであると考えます。

<佐古会長>

データの重要性、ならびに詳細な分析が今後の指針策定に不可欠であるという点、深く理解いたしました。

この件に関連しまして、納田委員からも何かご意見がございますでしょうか。

<納田委員>

本年度の入試動向について、私自身の周囲からも多様な意見を拝聴しております。

定員割れや志願動向の変化には、複数の要因が複雑に絡み合っていると推察されます。具体的には、私立高校の授業料無償化の影響に加え、本年度は基礎学力テストが非常に難化したこともあり、生徒が不測の事態を避けて挑戦的な出願を控えたという声も聞いております。その結果として、特定の専門高校等に志願者が集中した可能性も否定できません。

このように多岐にわたる背景を鑑みますと、本年度単体のデータを判断材料とすることについては、慎重であるべきだと考えます。

一点、我々が直視すべきは、公立高校と私立高校がすでに同一の土俵において、生徒の選択に委ねられる環境になったという事実です。

私立に比肩する教育内容を提示するか、あるいは私立には成し得ない独自の価値を公立として提供できなければ、県内外を問わず、生徒から選ばれることは難しくなるでしょう。

そうしたことから、来年度以降の推移はさらに重要な意味を持つはずであり、公立高校としての真価が問われる局面に来ていると認識しております。

<住村委員>

保護者の立場から、実体験に基づいた意見を申し上げます。

今回の入試においては、最終の基礎学力テストの難化に加え、本試験の内容が当該テストと

酷似していたとも、受検生である子どもが言っていました。また、私立高校の授業料無償化が、公立から私立への志望変更を後押ししているとの声も多く聞きました。

現在、保護者が最も知りたいのは、信憑性のある具体的なデータです。現状、学校側からは「何点あれば合格圏内か」といった具体的な数値は提示されず、結果として保護者は学習塾が SNS や YouTube 等で発信する非公式な情報に頼らざるを得ません。学校からは「塾の情報は鵜呑みにしないように」と指導を受けますが、公的な判断指標が示されない以上、こうした非公式な情報が肌感覚としての指標となり、子どもたちの進路決定に影響を及ぼしています。

特に次の3点について、データに基づいた情報の可視化を強く求めます。1つ目は、どの程度の点数で、どの学校への合格が可能であったか。2つ目は、第1志望を貫いた生徒と、第2志望へ転換した生徒の割合がどうなのか。3つ目は、進路を決定する際、本人の意志、保護者の意向、あるいは教員の助言のいずれが決定打となったのか。

本年度の動向を振り返ると、確実な合格を狙う安全圏への出願が先行し、潜在的な能力を持ちながらも挑戦を断念した生徒が少なくなかったように見受けられます。我が家においても、結果として第1志望には合格したものの、成績開示の結果を見ると「より上位の学校へ挑戦できたのではないか」という思いが残りました。こうした挑戦の機会喪失を防ぐためにも、三者面談における抽象的な助言を補完する客観的なデータが必要不可欠です。

現在、徳島市の中学校で導入されている連絡システム「すぐーる」を活用すれば、匿名アンケート等によるデータ収集も可能ではないでしょうか。

今後、学区撤廃に加え、全国募集の拡大といった大きな制度変更が検討される中、保護者の間には不安が広がっております。この不安を払拭し、子どもたちが自らの意志で見通しを持って進路を選択できるようにするためには、県教育委員会が主体となった、透明性の高い情報提供体制の構築が何より必要であると考えます。

<佐古会長>

本年度の入試動向に関し、データの利活用や保護者の切実な不安を含め、多角的な視点から貴重なご提言をいただきました。ありがとうございます。

ここで、議論の方向性を確認するため、委員の皆様にお諮りしたく存じます。

先ほど納田委員より、「公立高校の魅力化こそが、私立高校への生徒流出に対する有効な抑止力になる」とのご意見がありました。併せて、単に県内生徒の流出を防ぐだけでなく、県外からも徳島の高校で学びたいと志す生徒を積極的に呼び込む方向で各校の魅力化を図るという方針について、皆様、特段のご異議はございませんでしょうか。

今後、全国から注目を集めるような光り輝く高校を創出していくにあたっては、データの整理・分析はもとより、県外生徒を惹きつけ、かつ円滑に受け入れるための具体的な条件や実効性のある取組が不可欠となります。

具体的にどのような環境整備が必要であるとお考えでしょうか。

<赤松委員>

ありがとうございます。先ほど住村委員が述べられた、保護者としての切実な思いというの
も共感いたしました。

15歳、16歳という多感な時期に、全く未知の土地へ我が子を送り出すことは、本人にと
っても保護者にとっても、大きな決断が必要となるものです。その際、最大の懸念事項となる
のは、生徒を受け入れる環境の質に他なりません。

具体的には、子どもたちを温かく迎え入れられる土壌や、地域全体で子どもを育もうとする
姿勢といったソフト面。そして、物理的に寄宿舎の整備というハード面。この双方が重要な要
素となります。

身近な事例を挙げれば、最近開設された三好池田寮がございます。私自身、地域住民として
その施設を度々利用しておりますが、寮が地域の交流センターと一体化している点は、非常に
良い教育環境であると感じております。

1階の共有フロアでは、高校生や地元中学生が学習し、語らい、賑やかに過ごす光景が見ら
れます。また、寮生が夜遅くまで勉学に励む姿も印象的です。このように、生活面を支えるだ
けでなく、地域社会の営みの中に自然に溶け込める環境は、外から見えていても非常に理想的な
モデルであると確信しております。

県外からの流入を促進する上での第一条件は、保護者が心から安心して預けられると思える
住環境を提供することにあります。これは県外生のみならず、遠方から通う県内生にとっても
同様ではないかと考えます。

<佐古会長>

本件につきまして、他にどなたかご意見はございませんでしょうか。

<森田委員>

重ねて高知県の事例となりますが、共有させていただきます。

高知県においては、学校設置の寄宿舎よりも、民間が運営する下宿が圧倒的に普及している
のが実情です。学生寮の不足という側面もありますが、遠方や県外からの進学者の多くは、こ
れら民間の下宿を生活拠点としております。

生徒の管理や責任の所在は担任教諭や保護者にとって懸念されがちな点です。しかし実際
には、男女別の専用下宿が整備されているだけでなく、生徒の体調不良時には運営者が病院へ付
き添うなど、学校・保護者に代わるサポート体制が民間の手によって確立されています。

こうした体制が機能しているため、教員側の業務負担が過度に増大するということは感じら
れませんでした。

今後の全国募集の在り方を検討する上で、学校近接の公立寮を整備することは、生徒の安心・
安全な住環境を確保する観点から、理想的であることは間違いありません。一方で、地域の民
間下宿という形態には、学校の枠を超え、他校の生徒との交流を通じて多様な価値観に触れ、
多角的な視点を養えるという利点もございます。

設置主体の選定や、地域企業との連携、運営の持続性といった課題はございますが、寮整備のみならず民間運営による下宿という選択肢も、一つの有効なモデルとして検討に値するものと考えております。

<佐古会長>

森田委員にお尋ねしますが、その下宿という形態は、昔ながらの一般の民家が数名の生徒を預かる、家庭的な形式を指しているのでしょうか。

<森田委員>

ご質問の件ですが、形態は一様ではございません。

一戸建てによる家庭的な下宿は近年減少傾向にあり、現在は大学周辺に見られる学生マンションに近い形態が主流となっております。具体的には、各生徒に個室が割り当てられ、食堂や浴室、洗面設備などを共用する形式です。私が担当した生徒の例では、管理人が常駐し、一階の食堂で食事が提供される女子専用の施設を利用しておりました。

<佐古会長>

具体的な事例をお話いただき、誠にありがとうございます。

さて、ただいまご提示いただいた受入環境の在り方や民間活力の活用につきまして、他に委員の皆様からご意見やご質問はございませんでしょうか。

<岩本委員>

全国募集を含めた生徒の受入れの在り方について、必要不可欠な要素を整理いたします。

第一に、先ほどの保護者としてのご意見にもありました通り、情報とデータの透明性の確保です。

将来の合格ラインを答えることはできませんが、「過去、どの程度の得点の生徒が合格したか」という客観的事実は、県内外を問わず開示してもよい基礎的な情報であると思います。不確かな情報が溢れる中、県が正確な統計データへのアクセシビリティを保障することで、生徒や保護者がAI等のツールも活用しながら、自立的に分析・判断できる環境を整える必要があります。

第二に、入試制度そのものの見直しです。

現在の公立高校入試は、不合格を恐れるあまり安全圏への出願を強いる構造になっており、生徒の挑戦を阻害しています。これを打破するためには、デジタル技術を活用した併願制の導入を検討すべきです。もはや教員による調整などに頼る時代ではないと思います。専門家のアドバイスを仰ぎつつ、入試制度部会等において、全国の最新事例を踏まえた本県に最適な併願制度の構築を検討すべきです。

第三に、受入れ環境におけるハード・ソフトの柔軟な整備です。

ハード面では、県単独での整備に固執せず、市町村との連携を強化すべきです。市町村にお

ける過疎債等の有利な財源を活用し、交流センター等の名目で整備した宿舍を県立高校の寮として活用するといった、コストを抑えた手法が全国的に存在します。

またソフト面においても、教員が寮管理を担う時代ではありません。外部委託や、地域コーディネーター、ハウスマスターといった専門人材の配置、さらには民間ホテルや旅館との連携など、柔軟な官民連携モデルを模索すべきです。

最後に、これらは県への丸投げでは決して成し得ません。県と市町村が互いの責務とメリットを明確にし、真摯に向き合うことで初めて、ハード・ソフト両面での実効性のある受入れ体制が構築できるものと考えております。

< 蔭西委員 >

生徒の住環境、すなわちハード面の整備について申し上げます。

寄宿舎を新築することは、受入れ体制として最も理想的な形態ではありますが、多額の財政負担を伴うという現実的な課題がございます。

そこで、本県の課題のひとつである空き家の活用を検討することはできないでしょうか。徳島県は数年前に空き家率が全国一位を記録するなど、活用可能な住宅資源が存在します。管理体制の維持・構築には工夫が必要ですが、これらを生徒の住環境として再利用することは合理的であると思います。

具体的には、地域の空き家を改修・活用し、その管理運営に地域住民の方々が関与していただくことで、地域全体で見守る質の高い管理体制を構築できる可能性があると考えております。

< 佐古会長 >

ありがとうございます。

< 田村委員 >

全国的に同様の議論が展開されており、四国各県においても全国からの生徒募集は避けて通れない潮流であると認識しております。

本年度、教育無償化の進展という大きな転換期を迎え、生徒や教員の意識にも変化が生じています。入試結果や入寮希望の状況などにおいて例年と違う動きも見られますが、これについては一過性のものか、あるいは構造的な変化であるのか、今しばらく慎重に見極める必要があると考えます。受入環境の整備につきましても、寄宿舎を含め、既存の資源をいかに有効活用していくかという視点が大事ではないでしょうか。

私は小学校の現場におりますが、現6年生の児童たちが高校進学を迎える頃には、さらなる状況の変化が予想されます。

そこで県への要望ですが、県のグランドデザインの中に、公立高校への重点的な投資を明記していただきたい。例えば、特定の学校における海外留学制度の確立や情報教育分野における大学との高度な連携など、他県や私立にはない独自の強みを持つ事業を立ち上げ、それを柱として据えていただくことを希望いたします。

<佐古会長>

ありがとうございます。

ただいまの田村委員からの提言も含め、本件に関しまして、他に委員の皆様からご意見はございませんでしょうか。

<納田委員>

県に対してグランドデザインの策定や重点投資を要望することは、将来の方向性を指し示す上で重要であると考えます。

その一方で、保護者の立場からは、小学校・中学校段階における教育の在り方についても、併せて注視すべきであると感じております。

生徒が将来を見据えて適切に判断するためには、義務教育段階において多様な学びや経験を積み、自律的にビジョンを描ける素養を育ておくことが不可欠です。

現在の入試制度改革の潮流は、これまでの画一的な選抜ではなく、自らの意志で将来を設計し、進路を選択する力が問われる時代への転換を意味しています。子どもたちに対しては、この大きな変化を正面から伝え、早期から主体的な準備を促していく必要があります。高校入学後にビジョンを模索し始めるのでは間に合わないと思います。

高い志や明確な目的意識を持つ生徒が義務教育段階から増えていくことは、受け入れ側である高校や市町村にも健全な危機感をもたらします。その結果として、学校や地域の魅力化に向けた動きがさらに活性化する可能性もあります。

小中学校段階から子どもたちの意識変容を促す教育を、高校教育改革と同時進行で推進していただきたいと思います。

<佐古会長>

活発なご議論をいただき、誠にありがとうございました。

議題（２）の主要テーマである全国募集に関し、県外からも志望される魅力ある高校づくりを推進するという方向性につきましては、委員各位の総意が得られたものと存じます。また、議論を総括いたしますと、主に次の三点が示されております。

第一に、各校の特色や教育水準に関する情報を適切に発信していくことの重要性です。

第二に、受入れ体制の整備です。これは県単独の力では限界があり、市町村や民間企業との密接な連携のもと、多様な生徒が切磋琢磨し、共に学び合える環境を構築していく方向性が確認されました。

第三に、進路選択の在り方についてです。納田委員からもご指摘があった通り、高校側が特色化を進める一方で、実際の進路指導が旧態依然とした学力による振り分けに終始しては本末転倒です。その点については、今後の小中学校におけるキャリア教育の改善・充実を図る取組の一環であると認識しております。

本件に関しましては、以上の通り整理させていただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

予定の時間を超過いたしましたので、本日の議題はこれにて終了といたします。それでは、事務局より連絡事項をお願いいたします。

<事務局>

最後に、本日欠席の鈴鹿委員から寄せられたご意見を紹介いたします。

鈴鹿委員からは、「今後の生徒数の減少に加え、県外の私立高校や通信制高校への流出が懸念される中、本県公立高校の商業教育の高度化・魅力化を図るためには、現在分散している人的リソースの重点的な配置が不可欠である」とのことでした。

次回以降の議題設定に際して参考とさせていただきたいと考えております。以上です。

(閉会)